

(補足資料) 育成者権管理機関支援事業実施協議会

1. 事業内容

法人化に向けた業務基盤を整えるため、主に以下の取組を実施。

(1) 国内育成者権管理事業

国内の育成者権の管理に関するコンサルティング業務等を実施。

(2) 海外育成者権管理事業

国内農業振興や輸出戦略と整合を取る形での海外ライセンスに向け、海外品種登録出願や知財・ブランド戦略の策定等を実施。

(3) 国内外における侵害対応

国内外における、無断栽培等の育成者権侵害に対する証拠収集や警告等の侵害対応を実施。

(4) 海外リーガル調査事業

適切な品種保護や海外ライセンスの実施に資する各国の関連法令や商慣習等の調査を実施。

2. 構成員

【代表機関】 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）

【会計担当】 公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）

全国農業協同組合連合会（JA 全農）

一般社団法人 日本種苗協会

国立大学法人 弘前大学

秋田県

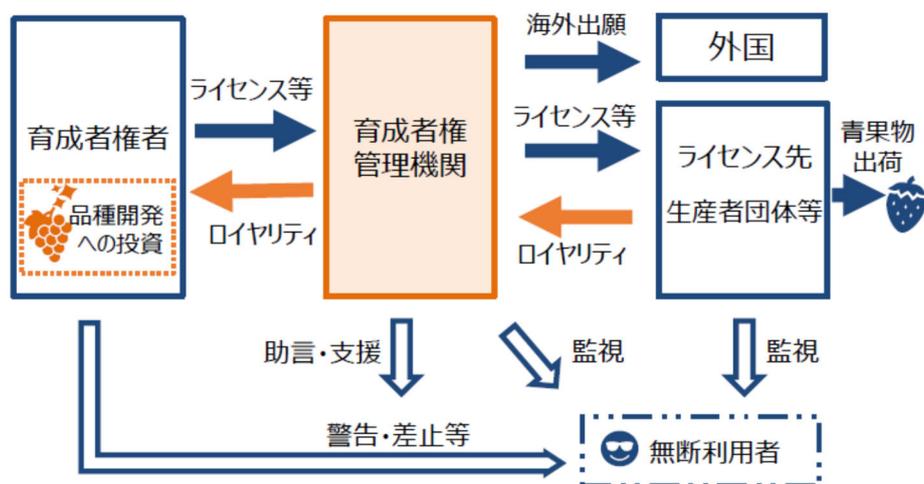
新潟県

愛媛県

公益財団法人東京都農林水産振興財団

育成者権管理機関のイメージは次の図の通り。

【育成者権管理機関のイメージ】



(農水省輸出・国際局知的財産課 令和5年度予算概算決定資料より抜粋)